

た か つ は つ  
高津発

に ほ ん か い か く  
日本改革!

ほりぞえ健<sup>けん</sup>ニュース

2006年9月号 No.37

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階  
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

8/31 「地方主権を語る集い」Part2特集号

～この国のあたらしいかたち～

川崎市議会議員 ほりぞえ健

8月31日に開催いたしました「地方主権を語る集い」Part2は、お蔭様で200名を超える多くの方々にご参加いただき、大盛況のうちに終わることができました。ご参加くださった方々、ご支援くださった方々に心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。今後とも政治改革に向けて、政策を軸とした集いを開催してまいりますので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



by A. Misawa

対 談 松沢 成文 神奈川県知事  
ほりぞえ健 川崎市議会議員

ご来賓/  
メッセージ 阿部 孝夫 川崎市市長  
瀬戸たかお 山北町長  
ひだか 剛 前衆議院議員  
石上 敏雄 川崎地域連合議長  
笠ひろふみ 衆議院議員  
浅尾慶一郎 参議院議員  
手塚悌次郎 県会議員  
滝田 孝徳 県会議員  
雨笠 裕治 市議会副議長  
織田 勝久 市議会議員  
茂木 猛 山北町議会議員  
牧山ひろえ 参議院議員候補  
市川 佳子 市議会議員候補  
瀬戸 利一 南足柄市議会議員候補

岩國 哲人 衆議院議員  
千葉 景子 参議院議員  
福田 紀彦 県会議員

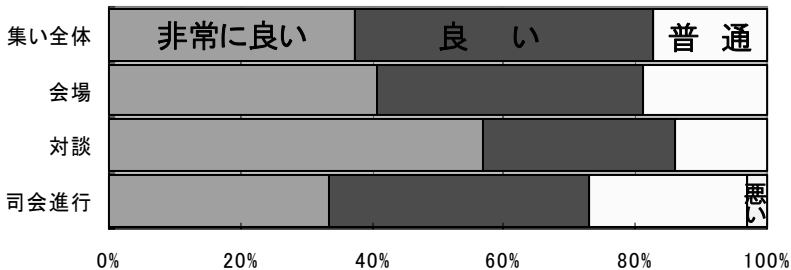
三宅 隆介 市議会議員

あだち貴子 県議会議員候補

- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(高校1年)の3人家族

アンケート結果

質問：集いの内容はいかがでしょうか。



※「非常に悪い」を選ばれた方は0人でした。



質問：感想をお書きください。

◆より多くの議員の方の考えや意見を聞いてみたいと思います。◆とてもよい話を聞いたので、より多くの首長、議員の話を少し長くしてもらいたいです。◆今後もぜひ開催してください。◆このような集いを継続して開催してほしい。◆堀添議員、市議になられて3年半の「貴禄」であるのに(特に知事との対談の際に)、私共住民の目線での質問疑問に感心いたしました。さらなる飛躍を祈っております。川崎での「禁」歩きたばこ、徹底できる方法はないでしょうか。◆地方分権への希望がいくらか見えてきました。◆直接話を聞かせて頂いて大変参考になりました。お二人の今後のご活躍を祈ります。◆大きな問題 マンション建設 住民の怒り 税金問題、年金問題◆今後も続けてください!!

# 来賓挨拶 阿部孝夫 川崎市市長

皆様、改めましてこんばんは。ご紹介いただきました川崎市市長の阿部孝夫でございます。今日は会場に入りきれないくらい大勢のみなさまがお集まりのところで地方主権の議論ができるわけでございます。市議会議員お一人のこの会で、しかも「地方主権」「地方分権」という難しいテーマで、こんなにたくさんの方が集まるということは、あまりないことでございます。私からも皆様に感謝申し上げたいと思います。実は地方分権の推進ということで「市民会議」を開催しようかと思って準備をしている最中です。市が主催して行う地方分権の集いでこんなに人が集まるか心配です（笑）。

今日は少し長めにご挨拶させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

まず堀添健議員が提案しております地方主権という言葉です。何故地方分権ではなく地方主権なのか。簡単に私の考えを言わせていただきます。地方というのは、「中央と地方」の地方ですね。東京も地方なんです。要するに国・中央政府に対して地方政府・地方自治体、こういう意味での地方です。地方分権というのは、国があんまりたくさん権限を握っているのを、それを少し分けるよと。国の負担・権限を軽くして、地方自治体にもう少し権限を持たせろよ、任せろよということです。これが分権なんです。そして分権を受けて、実際に仕事をやっていくときに、自分たちの権利として仕事をしていく。これを主権と言うんですね。地域社会が自律的に仕事をやって、市民が自分たちのことは自分たちで解決していこうじゃないか、

## 自分たちのことは自分たちで解決していこうじゃないか。

国は場合

によっては無くてもいいのではないかと。例えば川崎市、神奈川県というのが一つの国みたいになってしまうということです。

日本はもともとは300諸侯と言われて300くらいの国に分かれていた。それで仕事ができないわけではない。ところが明治のときに黒船が来て、日本もひょっとしたら中国の一部地域みたいにヨーロッパ・アメリカ等から侵略を受け、植民地のようになっていたかもしれない。他のアジア諸国のようになってしまったかもしれない。しかし日本人はがんばった。一番がんばったのは鹿児島とか山口県、薩長です。ヨーロッパ軍と闘った。闘った発端になっている場所は神奈川県なんです。生麦事件といいますが。横浜が開港してそこで外国の領事館がたくさんでき、商人も集まりました。ある時、イギリスの商人が馬にまたがって江戸のほうに行こうとしたときに、

薩摩の殿様の大名行列が東京から横浜のほうに来たわけです。生麦という所で、馬にまたがったりリチャードソンというイギリス人の商人が遇って、馬にまたがったまま「押忍」とやったわけです。大名行列ですから、馬から下りて「ははぁ」としなければいけないところを、習慣の違いで「やあ、君」というような感じでやってしまったものだから、「けしからん！」というので、前のほうの侍が切りつけて、リチャードソンは亡くなってしまったわけですね。それが生麦事件です。イギリスが怒って、幕府に対して10万ポンドの賠償金と犯人引渡しを迫った。ところが幕府はこれをけちって「あんたのほうで失礼だよ」と払わなかった。しかしとうとう圧力に負けて、10万ポンド要求されたのを11万ポンド払ってしまった。これは当時の将軍が払ったのではなく、今でいうところの財務省主計局長みたいな人が、「俺の責任で」と言って上積みして払ってしまった。それで薩摩の殿様が怒っちゃって、犯人なんか渡すもんかと「犯人は藩から出奔していなくなってしまった」と言った。それでイギリスが怒って薩摩藩に大砲を撃ったわけです。そういう流れで戦いになって、薩摩は非常に強かったのですが負けてしまった。

同じように長州の人たちも「外国はけしからん」と攘夷をやっていた。そこにイギリスは他の3カ国を巻き込んで、下関で砲撃した。これに対して高杉晋作など維新の立役者が戦っただけけれど、コテンパンに負けてしまった。それで薩摩と長州は力をあわせるようになった。しかしそれ

だけでは日本は守

れないというので、藩をつぶして東京に新しい中央集権国家をつくって、ピラミッド型の軍隊型の組織をつくって、富国強兵をやろうとしたのが、今のような制度ができた始まりです。だから今でも日本の制度というのは、対外的に戦うのに強い制度になっているのです。そうした中で、薩摩出身の兵隊は偉くなる。幕府軍にいた福島や青森の兵隊は偉くならない。しかし薩摩の兵隊が薩摩弁で津軽弁の人を指揮しても、言葉がわかるわけ無いでしょう？だから真ん中の江戸の言葉を使って標準語にした。それで日本全国一律になってしまった。どこへ行っても金太郎飴のような街ができた。これが日本の近代国家の成り立ちです。その当時外国から攻められても負けないように、そういうことでつくった軍隊形式の国家ですから、こんなに豊かな国になったら応用がきかなくて変なことがいっぱい起こるわけです。

税金はみんな国にいってしまふ。税務署がとってしまう。そして「お前のところはちょっと金が足りないな。お前のところはうんと多いな」と、多いところからとって足りないところに配分する。国庫補助金と地方交付税、二通りのお金です。国庫補助金はさじ加減で「お前のところは欲しいか。道路欲しいか。川きれいにしたいか。じゃああげよう」というのが国庫補助金。あるいは「学校つくるので金がないか、じゃあやろうか」「先生の人件費がかかる？ それやろうじゃないか」ということでやるのが国庫補助金。それに対して「人口100万人もいるのに全体として税収はこれしかないのか。それじゃあつかみで500億円あげよう」というのが地方交付税です。そういう具合にして二種類のお金が国から地方自治体に流れています。

ピラミッド型の構造になっていますから、国のほうで例



えば何とか省が「こういう具合にやるんだぞ。お前たち全部言うことを聞け」と言うと、全国の知事さんや市町村長さんが「はあ〜」と言わないといけないような仕組ができた。そんな中で、地方自治体は苦勞しながらみんないい街づくりやっているじゃないですか。県知事も市長もちゃんとやっていますよ。かえって中央政府から命令を受けないほうがいい仕事ができる。無駄遣いしなくて済むんですね。無駄遣いといえは、裏金を作ってしまったりするのが出てきて、困るんですよ。全国知事会の会長をやったところで裏金を作ってしまった。裏金を作っているところなんてそんなにあるわけではない。しかしああいうのが一つ出てくると、地方自治体は信用できないなというように言われてしまって、改革つづしに使われてしまうんです。ちょっと前問題になったのは大阪市です。お金をざぶざぶ使ってしまった。ちょうどその頃、社会保険庁が変なことをやりました。神奈川県内でもやりました。勝手に書類を作ってしまった。そのとき私は、地方分権・地方主権と中央集権との違いがどこにあるか考えました。問題は起こるんです。やはり変な公務員もいますから。問題は起こるのだけれど、では立ち直るのはどちらが早い。地方自治体のほうが小回りがきいて、堀添議員のように議員が目を光らせて「間違っているぞ。正しくやっていかなければだめだぞ」と言う。市長等もいつも市民の目の前に晒されて、裸同然で行動しているから、市民から「正しくやれよ」と言われたら、「はい、やります」と言わざるを得ない。そしてすぐ実行する。そういうことになるから、大阪市のほうが早く立ち直る。社会保険庁はなかなか立ち直れませんね。全国だから規模が大きく、どこかで改革してもどこかでまたポロ



何が起るか。国のお役人と県のお役人が電話でやりとりしたり、行ったり来たりしますね。頭を下げたり。そのようにして国のお役人をヨイショヨイショしてお金をもらってきていた。そこで消えていくお金は、国民から見たら全く無駄じゃないですか。国と県のお役人同士のお付き合いで消えていくお金がいっぱいあるんです。だから県庁の職員の仕事のうちの2割から3割くらいは、国のお役人とやり取りをしているだけで月給を払ってしまっている。これをなくしたら税金は2〜3割安くなります。これが地方分権なんです。

三位一体の改革で国が配分しているお金を4兆円減らした。ところが市民から直接もらう税金は3兆円しか増えない。1兆円宙に浮いています。どこからこの1兆円を埋め合わせるか。税務署から財務省にいて、各省庁にいて、市に流れるまでの流通経費です。これがなくなるわけです。だから地方自治体でも、国に頭を

## 本当に国全体の無駄をなくす力をもっている。

ポロ出てくるわけです。何回も

何回も事件が出てくるわけです。これが一番の地方主権と中央集権の違いだと私は思います。

しかも今国民の税金全部のうち6割が国の税務署に納められ、4割は県と市町村に納められている。今度の三位一体の改革で、国から地方への補助金を4兆円減らして、そのうちの3兆円分は、国に税金として納めるかわりに県や市町村に納めるということになっている。そうするとこんなことが起こります。今年は税務署に納める税金は減る。そのかわり来年市役所や県庁に納める税金が増えるんです。そうすると国は今年は減税したと喜ばれるけれど、来年は松沢知事や私が「お前、増税したな」と言われるわけです。国民が負担するのは同じですから。我々に自由に任せてもらえたら、必ずいい仕事をしてお返しします。

今、大分進んできている「音楽のまちづくり」も川崎市独自の取組です。また、松沢知事の所では「インベスト神奈川」といって、企業の研究開発機関をつくるたびに補助を出すのですが、おかげで川崎などは研究機関がどんどんできています。私など松沢知事さんのほうに足を向けて寝られない。おかげさまで川崎は非常に元気です。南武線沿いにいい会社がたくさん揃っていて、研究所がたくさんあります。日本で一番研究者が多く働いている街が川崎です。こういう具合にいいお金の使い方ができるわけです。ところがさっき言ったように、税金は国に6割、地方自治体に4割、しかし実際に国民向けに行っている仕事は国が3割5分くらい。県と市とをあわせて65%くらいやっているわけです。だから仕事はうんとやっけても税金はみんな国のほうに入っている。そういう仕組みです。

例えば、国から都道府県にお金を配分すると、そのとき

下げたり、書類を書いたりする必要がなくなる。減った分1兆円出しましょうというのが、地方分権です。ところが今回国はどういうことをやったか。例えば学校の先生方の給料について今までは半分は国が持つ。半分は県が持つという仕組みでした。ところが今度は国は三分の一持つ。三分の二は地元で持つよという話になった。比率を変えたわけですが、でも文科省が県の教育委員会に言う権限は同じなんです。やりとりは全然減らないで、お金だけ減らした。そういうやり方をやってしまったわけです。つじつまあわせ。ですから本当の地方分権・地方主権を確立しないと、国と県と市町村とで重複していることによってできている無駄を減らすことができない。どうしてこんなに難しいことをみなさんの前で力を入れて言うかということ、多くの市民の方々に知っていただかないと、この地方分権・地方主権は進まない。本当に国全体の無駄をなくす力をもっている。国会議員の先生方にそれをちゃんと主張していただきたい。ですから今度の地方分権の市民会議のときには、地方議会の議員でも、国会議員でも、この分権改革を進める人に選挙で投票しようという運動をやろうかと思っています。今日はちょうどいい機会ですから、私も堀添議員を支援して、地方分権をうんと進めようということで、皆様方と一緒に参加することになったわけです。これから松沢知事さんと堀添さんとでもっと深めた話が行われるだろうと思いますので、どうぞ期待をしていただきたいと思います。日ごろから皆様方には川崎市政についてご支援ご協力いただき、本当にありがとうございます。やや理屈っぽい話をさせていただきましたが、熱心に聞いていただきましてありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

# 対談 松沢成文 神奈川県知事 堀添 健 川崎市議

(堀添)

本日はこのように多くの方々にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。  
昨年の5月に第一回目の「地方主権を語る集い」を開かせていただきました。そのときには今日お越しの松沢知事、阿部市長、樋高代議士(当時)とともに、地方主権が何故必要なのかということと、ローカル・マニフェストというものはどういうものなのかということを中心に話をさせていただきました。先ほど阿部市長からも、結局は税金を効率的に使うとともに、地域の住民の声をきちんと政治に反映をするためには、権限をできるだけ身近に持ってこなければならないというお話がありました。今日は時間も限られておりますので、前回の地方主権地方分権の問題、あるいはローカル・マニフェストの問題については、一応ある程度の共通認識があるということで、その先の話を中心にさせていただければと思います。まず知事にお伺いします。今この自治体でも一番の課題は行財政改革ということで、効率的で効果的な行政の仕組みをどう作っていくかということが問題になっています。当然神奈川県川崎市も行財政改革は最優先課題ということで取り組んできて、成果も挙げています。ただこれから地方主権地方分権の流れの中で国の権限が大きく地方に移ってくる。そういう中で当然効率化していくことも必要なわけですが、それとともに新たな役割を担う地方自治体として変わっていく必要があるのではないかなという思いを私自身しております。国の仕事が地方自治体に移ってくるのであれば、国の公務員が場合によったら地方に来るかもしれません。ただそれをそのまま単純にやっているのであれば、何も変わらないわけですから、そこで地方はどう変わることで、地方分権地方主権をきちんと機能させることができるのだろうかというところが、私自身もいろいろ考えているのですが、なかなか「これだな」というところがみつかりません。今日はぜひ知事にそのことをお伺いしたいと思います。

(松沢)

皆様こんばんは。県知事の松沢でございます。堀添議員を応援する皆さんが多数参加され、この「地方主権を語る集い」が開催されましたことをお喜び申し上げたいと思います。私もお招きをいただきまして、ありがとうございました。本当にぎっしりお客さん、聴衆のみなさんが集まっておられまして、頼もしいかぎりです。また驚いたのは、地元高津区だけではなくて、Tシャツのみな

さんは「津久井湖の自然を守る会」と津久井のほうからみえていますし、あるいは山北町の瀬戸町長さんもみえています。神奈川県中からお客さんが来ているんですね。堀添さんは次は知事選挙に出るのではないかと疑いたくなるように、堀添さんを応援する幅広い支援者の皆さんがいらっしゃるということで、本当に頼もしく思います。さて堀添さんから最初ご質問をいただきましたが、地方の行革は確かに重要です。でも「行革、行革」と単に切り詰めるだけが地方政府の仕事ではありません。地域住民のためにより良いサービスをしなければならないわけです。確かに今、公務員の不祥事が多いですから、市役所や県庁の職員は何か裏で悪いことばかりやっているのではないかと。先ほどのお話にもありましたが、岐阜県庁では長年にわたって裏金作りをやっている、それでいろいろなことに使っていた。使っていたと思われるのはいやだから、お札を燃やしてしまったということまで起こっています。福岡市が昨日東京にオリンピック招致で負けましたけれど、残念なことにその福岡市の職員が酒を飲んで車を運転し、子ども3人が亡くなったあの悲惨な交通事故を起こしているわけです。ですから「公務員はろくなことをしていない」「公務員を減らせ」と言うと、一般の皆さんは「その通りだ」と応援してくれるんです。ただ皆さん、市役所がなくなったら、県庁がなくなったら、私たちの地域の住民サービスはどうなるのでしょうか。やはりしっかりと仕事をしてもらわなければいけないんです。

## 地方自治体も変わらなければいけない。

そこで重要なのは地方分権です。今まで国で一回税金を集めて、それで地方をうまく均等にしていくために、地方交付税あるいは事業別に補助金というのを配って、国が地方の面倒をみていたんですね。でもそういうやり方でいくと、地方の個性も生きないし、中央、霞ヶ関にお伺いをたてないと何もできない、依存した地方政府になってしまう。これではいかんということで、地方分権の実現に向けて今一生懸命やっているわけです。ただ、地方分権になると、権限も持てる、お金も自分たちで集めて使えるようになる、地方の自立性が増すと、いいことづくめのように見えるでしょうが、そうではないんです。地方分権の時代は、むしろ他の自治体と競争になるんです。だから極端な言い方をすると、だめな知事さんやだめな市長さんを選んでしまって、その自治体の運営に失敗してしまうと、隣の町はどんどん良くなるのに、自分の町は負担増でサービスも悪くて、住みにくくてしょうがない、こういうことが起きるんですね。ですからそのためには市長さんも知事さんも、単に「行革やれ、切り詰める」ということだけじゃなくて、その町をマネージメントする能力が求められるんです。だから本当に必要なものを使うのであれば、あるときには増税もお願ひしなければなりません。減税というと喜びますが、「税金を安くします。でもサービスは多くします」というのはできるわけじゃないんです。「入ってくるお金はいりません」と言って、「サービスを増やします」なんて、どうやってやるんですか。神様がお金授けてくれるのでしょうか。だから本当に良い仕事をするには、時には「こういうサービスを充実させたい。でも財政が厳しい。だから皆さんに少しずつ負担をお願いしたい」ということまで、言えなくてはならないんです。でも増税ばかりやっていたら、今度はまた住民に嫌われてしまいます



よね。ですから切り詰めるところは切り詰めて、どういうサービスに使うか、その全体構想を示せるような経営者にならないといけないんですね、これからの市長さんや知事さんは。ですから地方分権が進んでいけば、やはり自分たちに仕事を任されるという点でいいこともあります。独自の行政ができます。でもこれは競争ですから、経営に失敗すると、あっちの県はどんどん発展するのに、こっちの県はどんどん衰亡するということになる。これまでだったら国にすがれば、助けてくれたんです。でも国にはもう頼れない。自分たちで競争しながら、発展させる時代になってきたということだと思っただけです。

(堀添)

ありがとうございます。私もその通りだと思います。地方分権ということは、当然地方ごとの独自性ができるということですから、今知事からもお話がございましたが、うまくやればいいんです。うまくいかない自治体であれば、今以上に厳しい状況になる。そうなりますと、行政がきちんと機能できるような役割を担わなければいけないということだと思っただけです。ではその行政がどう変わるのかということになってくると、やはりそこは選挙、政治家がどういう方になってくるのかということによって、大きく変わってくるのかなと思うわけです。

正直なところ今までですと、国が決めた中身でしかやりようがないということですから、先ほど阿部市長のお話でもありましたが、ある意味誰が市長になっても、あるいは県知事になっても、議員になっても、あまり大きな自由度がない。そういう中では選挙というものも信任投票的な要素が非常にあったのかなと思います。

地方分権・地方主権が進む中で、地方自治体が変わらないと、きちんと機能しないと、住んでいる方の生活が

## 「政策」を選挙で選ぶときの第一項目にする。

厳しい状況になる。自治体を変えるためには、やはり選挙自体がかわらなければいけない。まさにその選挙のあり方ということで、マニフェスト、ローカル・マニフェストというものが問題になってくる。今後4年間どういう政治をするのかを具体的に聞くのではなくて、単にどの候補者に対して白紙委任するのか、その政治家がどういう人格なのか、どういう個人なのかということではか選びようがなかったのが今までの選挙だと思います。それが前回の統一地方選から、たぶん松沢知事が最先端だったと思いますが、具体的に37項目の公約を掲げられました。その中に数値目標も含めた形で、どういう神奈川県にしていくのかということを示された。阿部市長も昨年の市長選挙の中では、具体的にマニフェストという形で示されたわけですね。そうしたローカル・マニフェスト、マニフェストというものを、地方分権とセットでやっていかなければいけないと思うわけです。そのあたりも是非お考えをお伺いできればと思います。

(松沢)

堀添さんの言う通り、これまでの選挙というのは、何々党の誰さんとか、こういう支援母体の誰さんが出てきて、誰にするかなという選択で投票して、「あなたを選んだんだから、やってください」という感じだったんですね。ですから有権者の政策的な要求が選挙でしっかりと反映されて、その最も多数の有権者の支持を集めた人の政策がしっかりと実行されていくという形になっていなかったんですね。ですから選挙で問われるのは政策ではなかったんです。大きな選挙になると、私も言われましたが、「知事選に出るの?」「お前金はいくらあるの?」と、まず金を聞いてくるんですね。「どこの組織が応援してくれるの?」「政党の推薦ももらわない? そんな



の勝てるわけじゃない」。こうやってお金とか、組織とか、あるいは知名度というのもあるんですね。有名人の方が手っ取り早いというわけです。政策なんて4番目か5番目になってしまう。でもこれでは政策中心の選挙、政治になっていかない。そこで、政策を選挙で選ぶときの第一項目にするにはどうしたらよいかということ

で、マニフェスト改革というのが起こったんですね。このマニフェストには、具体的な政策を書いています。数値目標まで入れてあります。この数値目標を達成するためには、どういう条例を作ったり、どういう予算を組んだり、どういうやり方でやっていくのか。一番重要なのは財政的な措置ですね。この政策をやるにはどこからお金を作ってやるのか。そういうことまで書いた。そうやって政策の情報公開を選挙でやって、その政策を選んでもらう。そして選ばれたら、その政策が一年ごとにど

こまで進んでいるかを全部情報公開する。私の場合は

外部の専門家と県民による委員会を設けて、約束した私のマニフェストが一年間でどこまで進んだかというのを全部チェックしてもらっています。ですから項目によってABCDがついて、毎年通信簿をもらっているみたいです。ひやひやします。でもそれを有権者の皆さんは見てくれるわけです。「松沢知事、この点は約束通りうまくやっているけれど、こっちの政策は全然進んでいないな。これをちゃんとやってもらわなくては困るな」と、こうやって政策のキャッチボールができるんです。マニフェストの進み具合については、外部の委員会だけでなく私自身も自己評価をしています。

こういうサイクルを作り上げると、政策中心の選挙になっていくのではないのでしょうか。それで前回の統一地方選挙で初めて、私はじめら、6人の知事がマニフェストを提案して選挙をやりまして、私も毎年評価を受けています。次の統一地方選挙は、堀添さんも出ると思います。私は出るかどうかまだ決めていませんけれども、次の統一地方選挙ではマニフェストがいろいろ研究されて、具体的に非常にわかりやすい形でまた出てくると思うんですね。ですからそこを、有権者の皆さんは厳しい目で見ていただいて、選挙のときは、誰かに頼まれたからとか、誰がハンサムだからとか、あの人、人柄がよさそうだからとか、こういう基準で選ばないでいただきたい。人間だから好き嫌いはあると思いますが、それだけじゃなくむしろマニフェストを比べて、どの政策が、どのプランが一番この町を良くしてくれそうかなということを考えて、信任をしていただくというふうになっていけば、政治が政策中心に動いていくんだと思います。

(堀添)

ありがとうございます。そういう意味で言うと、どうい



う政治家を選んでいくのかということが大きな課題なんだと、私自身も一有権者として強く感じます。

そこで地方政治の場合、国とは大きく違う点がある。国の場合ですと、まず国会議員を選んで、その国会議員が首相を指名する。そういう形ですから、首相というものは国会議員に対して責任を負うという関係です。地方の場合には、私たち有権者は県知事も選べれば県議会議員も選べる。市長も選べれば、市議会議員も選べる。議員も首長もおのおのが住民に対して直接責任を負うという関係にあります。いわゆる二元代表制というふうになっているわけです。

行政の側は首長がピラミッドのトップですから、その首長の意思でかなり改革を進めることができる。それに対して議会の側はそもそも全体としての総意というものが重要になってくるわけです。しかし様々な方が議員になるということが、議会の強みでもあるので、なかなかその中で意思一致というものが難しい。そういうところがあるように思います。幸い神奈川県の場合、川崎市もそうですが、様々な議会改革を進めています。今日は川崎市議会副議長に来ていただいていますし、また後ほどご挨拶もいただきますので、その中でもご紹介があると思いますが、様々な改革をしている。他方、我々もよく有権者と話をすると「堀添さん、個々の議員の顔はわかるんだけど、あるいは何をやっているかはわかるんだけど、では一体議会は何をやっているんですか？」というふうに聞かれることが、非常に多いわけなんです。つまり有権者の目から見て、あるいは住民の目から見て、議会というものが見えてこない。議員はいるけれど、議会が見えないというようなことなのかなと思います。ですから、議会に対する「議員が多すぎる」という、よくある批判の背景には、議会が議会としての効用という

か、効果、存在意義というものが、なかなか住民の方には見えてこないということがあるのではないのでしょうか。極端なことを言えば、限りなく議員の数をゼロに近づけていくのが改革ではないかというように感じられている。そうすると、どういう形での改革が必要なのかということになってきます。私はひと言で言うと、議会を強くしていくこと、強い議会を作ることに尽きるように思うわけです。これも極端な例ですが、川崎市は今63人の議員がいますが、これをずっと減らしていき、首長は一人、議会も一人というふうになった場合、一人の議会というものが意味があるのかどうかという議論はさておき、その議会というものはものすごく強くなるわけですね。首長として予算の提案はできますし、執行権もありますけれども、一方で議会は予算を議決して、条例も作れる。それが例えば一人の議員によって構成されている議会であ

れば、ものすごく権限が強くなる。そういうことで言うと、いろいろな考え方の議員がいることが議会の強みなのですが、それを踏まえたうえで、議会としての総意をいかに形作っていくのかということが、議会を強くする一番の方向性なのかな、効果的な手法なのかなと思うわけです。私自身はそうしたことを通じて議会の強化ということが、ひいては地方分権・地方主権を担う地方自治体の強化になると思います。知事も、議会の強化ということについてどのようにお考えか、お話を伺えればと思います。

(松沢)

今、全国の地方議会の中でも、議員として、できれば会派でマニフェストを作って、それを選挙のときにしっかりと提示して闘っていくという動きがだんだん広まってきました。おそらく川崎でもそういう動きになってきているのではないのでしょうか。よく「マニフェストは知事や市長だからできるんですよ」と言われます。知事や市長は一人に権限が集まっていますよね。例えば予算権限も人事権も、様々な許認可権限、政策を決める権限も知事や市長に集まっています。そういう権限を持っているので、自分の政策をマニフェストに掲げることができるというわけです。

ところが議会は合議制ですから、例えば知事の予算案をブロックする権限はありますけれども、個々の議員にそれがあるのではなくて、議員の意見を集約して決めて一つの行動を起こせるわけです。ですから行政をチェックする権限は議会全体の中で持っている。では議会選挙ではマニフェストはなかなか使えないのかということ、私はそうでないと思っています。議員一人一人だと、「私が議員に当選したらこれ全部やってみせます」と言っても、「そんなの一人では何ができるの」となってしまう。

## 「強い」議会をつくる。

確かにそういう面もありますが、議会には会派があるんです。議会も多数決で決めるのですから、そこでしっかりとイニシアチブをとって、この政策を進めていきますよということを選挙のときにきちっと有権者に約束して、それで四年間でできなかつたら、説明責任を果たしてもらわなければいけないですよ。議会選挙においても政策をきちっと事前に打ち出す。四年間でやることを宣言する、約束するというぐらい責任を持った政策の打ち出し方があっていいと思うんです。

特に議会改革については、二元代表制の下では、知事や市長は言えませんから、議会の改革は議会にやらしてもらわなければならない。私が例えば「県議会の議員さんをもっと減らします」なんて言ったら、議員さんは怒ってしまいますよね。「そんなこと知事の権限じゃない。議会で決めるんだ」と。ですから例えば「わが会派が多数会派になったならば、議員定数はここまで減らします」というような政策。また、今は議会の情報公開が必要だと言われています。議会で出ている政務調査費、あれは第二のお給料だと悪口も言われてしまっています。そんなことを言われぬように、「ちゃんと政策の準備のために使っていることを証明するために全部情報公開して、領収書も提出します」という改革があってもいいですよ。あるいは「私たちが多数会派になってマジョリティを握れたら、こういう政策条例を作ります」という約束だってできると思うんです。例えばその条例に予算措置が伴うものだと、これは知事が予算をつけない限り、条例が実行できません。でも予算を伴わない政策条例だってたくさんあるわけです。例えば、今自治体でよくやっている「ポイ捨て禁止条例」なんて、そんなに大きな予算はいりません。その地域を決めて、そこでポイ捨てを



やったら罰金だぞというような条例です。多少は執行するために予算が必要かもしれませんが。そういう条例なら提案できるわけです。

ですからそういうマニフェスト型選挙を議会も考えていくべきだと思います。そういうことをやっていけば、政策遂行の面でも議会も責任を負うようになる。「政策を作って実行するのは知事だ。自分たちは知事の政策に対していいか悪いかチェックする」、これが議会の第一の仕事ですが、でも知事や市長がやらない政策については、「私たちが政策立案をして条例を作ってみせる」という宣言をしたっていいのではないのでしょうか。私はそういう意味で議会のほうでも、特に会派でできたらマニフェストを作って、しっかりと4年間でやることを約束して、それで有権者の信任をもらうという形にできればなあと期待しております。

(堀添)

川崎市では現在5つの会派があります。議員同士でもいろいろ話はするのですが、まだお互い牽制しあっていまして、「どうなの」というところまではなかなかお話できていません。ただ、おそらくどの会派も、何らかの形でマニフェストを作っていくということになるだろうと私は見えています。地方議員選挙も、マニフェストによる選挙に変えることによって、住民の方々の考えがきちんと政治に反映されるということになってくるのかなと思います。私自身もぜひそれはがんばりたいと思っていますので、見ていていただきたいですね。

そのことと関連して、もう一つ重要なポイントとして、私たちも市民の方々といろいろな話し合いの場を持たせていただいているのですが、他方、行政の側も「市民会議」とか、あるいは「パブリックコメント制度」で説明責任を果たすとか、最近では川崎でも具体的

## 議会は市民のためにある。

な条例を検討していますが、「住民投票制度」ですとか、そういうような形で、単に4年に1度の選挙だけではなくて、その時々の有権者の方が直接意見を表明できる、市政に参加できるような仕組みを、行政の側はどんどんと作っている。我々議員の側も各々の議員が、あるいは会派として様々な形で、住民の方からヒアリングをしているということはありません。ただ個々の議員ではなく議会としてどうなんだということになった場合に、やはり議会としても市民の意見をきちんと取り込んでいくということが、今まで以上に重要になってくると思います。逆にそれがないと、例えば首長の側から「これは市民1千人から聞いた結果です」と出された場合、議会は一方的に押されてしまう。それに対して議会の側も、1千人は無理でも、「5百人の方からヒアリングをしました。知事はこうおっしゃいますが、我々議会が調べた結果は違うんです」というようなことになると、それは非常に力を持ってくるし、個々の議員としての活動も大きな発展を示すのかなと思うわけです。

そういうことで言いますと、議会改革ということで一つは先ほど言いました、総意を作りやすくする仕組みが必要で、そのためには当然政策的な強化もしなければなりませんし、議員定数の問題も重要になってきます。そうしたこととともに、我々は当然、有権者の方々の信任に基づいて政治家をやっているわけですから、そのパイプを強くすることが、議会としても重要だろうと思います。例えば公聴会制度や参考人制度といった仕組みが作られていますので、そうしたものを通じて、議会としても、市民の方々の意見を聞いていきたい。単に個人の議員としてではなくて、議会としてまとまってやっていくということが重要なんだろうと思うわけです。当然、知事の



立場、首長の立場としての市民とのつながりということ松沢知事も重視して活動されていると思うのですが、市民との連携、あるいは市民の意見をどう取り入れるかということについて、お伺いできればと思います。

(松沢)

私の進めている県政の基本的なポリシーは、「民との協働」です。確かに公的サービスというのは、税金を頂いて役所の職員がやるというのが中心です。今までずっとそうやってきた。しかし、これからの時代の公的サービスというのは、役所が中心だけれども、それにボランティア団体、NPO団体、民間企業にも協力してもらいながら、新しい形の公的サービスを生み出していき、そういう地方自治にしていかなければいけないと思っています。ですから例えば条例を作るときも、パブリック・コメントですとか、公共事業をやるときもパブリック・

インボルブメントというものによって、地域の方の意見を聞く機会を必ず作っていかねばならない。それ

から事業をやるのでも、今、神奈川県では政策の立案段階でNPOの皆さんと協働ができないか、政策の実施段階で協働ができないか、そして政策評価の段階でも協働できないか、検討しています。今、協働事業を10本くらい動かしています。そうやってNPOの皆さんに、行政の「プラン・ドゥ・チェック」のそれぞれの分野で参加していただく仕組みを作っているんですね。民と協働して、県民の皆さんの意識が反映された行政運営にしていこう。こんなことをやっています。

堀添さんご指摘の議会も、すごく重要だと思います。地方議会、特に市議会の場合、住民に近いわけですから、できるだけ市民が参加できる形態が望ましいと思います。議会の議論の中でも、公聴会や参考人制度などでお招きしてやってもらう場合もあります。アメリカのローカルな議会などでは、傍聴人の方が来ますよね。傍聴人の方がどんどん発言できるんです。議長さんが「はい、これからはヒアリングします」と言って、議員同士の議論が終わったら、傍聴人が発言に立つ。それを聞いた上でまた議員が議論を始める。こういうことが日常茶飯事で行われている。そうすると議会は議会のためにあるのではなくて、市民のためにあるわけですから、開催時間も考えられるようになるんです。皆さんが仕事を終えた夜開催しましょうというサービスも始まる。こうやっていかに市民と近づけて、市民の参加を議会の中に得ていくかというのが、草の根の民主主義につながっていくのではないかと思います。県議会もそうですけども市議会も、日本の場合は敷居が少し高いような感じがします。

(堀添)

どうもありがとうございます。ニセコ町というのが北海道にあって非常に有名な町なんですが、この自治基本

条例では、行政の側に「反問権」を認めています。つまり「何々議員はそう言いますが、実際は違うのではないですか」という反問する権利を行政の側にも認めている条例です。私も議員になって3年と少しですが、「ああそんなことができるのか」と、眼からウロコが落ちる気がしました。

さらに二セコの場合、将来的な課題ということで、まさに今知事がおっしゃいましたが、常任委員会で傍聴者の市民の方が意見を言えるようにすることも考えているとのことでした。実際のところ現行法制度の下で、どこまでできるのかという議論はする必要があると思いますが、運用の部分でかなり取り組むことができるようにも思います。そのことが議会の活性化や強化にもなり、ひいては地方自治体、地方政府の強化ということにもなるのかなというふうに考えます。

残念ですが、時間がかかり過ぎてしまいました。せっかく知事に来ていただきましたので、この3年半県政を担われてきて、これだけはぜひ言っておきたいということがありましたら、アピールをしていただければと思います。

(松沢)

私も神奈川生まれの神奈川育ちですから、神奈川のことをかなり知っていると知事になったのですが、知らないことがたくさんあるので、日々新鮮で本当にやりがいがあります。実は、神奈川県は人口が882万人になって、大阪府を抜いて全国2位になったんですね。大阪府の知事さんは「神奈川で人口が増えているのは、大東京の隣だから、そのおかげで人口が増えている」という趣旨の発言をしたんです。でも実際は違う。神奈川県に住んでいる就労者で東京に勤めている人が何割いると思いますか？

「川崎や横浜だと半分くらい東京に勤めているんじゃないの、朝のラッシュ見てもすごいしね」と思うんですが。神奈川の就労者の中ではわずか2割なんです。確かに2割もいます。でもそれはだんだんと減ってくると思います。何故かという、神奈川の経済が自立し始めているんです。日産は本社を銀座から横浜みなとみらいに移します。あるいは神奈川に企業の中核機能を移す。研究開発機能ができて、職住接近で神奈川で働いている人が増え始めているんですね。

今までは東京の植民地みたいなところがありました。神奈川都民とか川崎都民なんて言われてしまって、みんな東京にラッシュで通って、夜だけ寝に帰ってくる。こういうイメージがありました。今、神奈川は首都圏の中でも自立し始めています。神奈川はそれだけ多様性がある面白い地域なんです。川崎のように工業都市、技術の町でどんどん発展している地域もあれば、鎌倉みたいに

文化的な中世の古都もあれば、箱根みたいな観光地もある。自然だって、神奈川は海は京浜工業地帯あれば、横浜の港もある、三浦半島の岩の海岸がある、湘南海岸の砂浜がある。真鶴半島まであるんですね。山だって大山あり足柄あり、津久井がありで本当に多様です。一つの国みたいですよ、神奈川県は。産業振興の議論をしていたかと思ったら、猿が出て困っているという議論が次に来るんですね。それぐらいに幅広い議論を県議会はやっています。

ただ私が一つ残念なのは、県政というのが住民から見えにくいですね。市町村は身近です。住民票をとるのも、下水道を直してほしいというのも、みんな市役所です。ですから阿部市長も身近だと思います。県の場合は住民が880万人もいて県知事一人ですから、「県って一体何をやっているの?」「知事さん何仕事しているの?」と言われてしまう。これだけ仕事をしていて、そう言われるのはつらいのですが。

宣伝になってしまいますが、『現地現場主義』という本を出版しました。これは私が知事就任後の3年半で、どれだけ神奈川県内を歩いて、どんな人と対話して、どんな現場を見てきたか、そこでどんなことを感じて、どんな改革案を作り、政策にしたかというのを一つのレポートとしてまとめたものです。ぜひともこれを皆さんに読んでいただいて、県政って何をやっているのか、知事ってどんな仕事をしているのか、あるいは私たちが住んでいる神奈川県総体でどんな課題を抱えているのか。そんなことをぜひとも理解していただければなと思っています。「ぎょうせい」という出版社から出ていますので、ご一読いただければと思っています。

## 議会を市民に近づける。

堀添市議は川崎市政のペースでがんばっています。ただ、やはり市だけではできない、県のように広域をカ

バーするいろいろな行政をやっていく機関も必要です。阿部市長もいらっしゃいます。今日は国会から市会まで、県会含めて多くの地方政治でがんばっている皆さんもいらっしゃいます。みんなで力をあわせて、本当の地方分権、活力ある川崎市、神奈川県を一緒になって作っていきたいと思います。ぜひとも今後ともご指導よろしくお願いたします。ありがとうございました。

(堀添)

どうもありがとうございました。我々議会、議員もそうですし、首長もそうですが、選挙で選ばれているということの重みを改めて考えなければいけないと思います。我々が選挙で選ばれている理由というのは、住んでいる方々の声を正しく政治に反映させるということに尽きるわけです。そのための仕組みをどうしていくかということが、まさに地方分権・地方主権であり、あるいはマニフェストなのかと、私自身確信しているところがあります。その意味でも、皆さんからの声をきちんと寄せていただくということが、やはり一番重要になってきます。引き続きぜひ、いろいろな声を寄せていただき、ご指導いただければと思います。本日は本当にどうもありがとうございました。(拍手)

(2006年8月31日)



このニュースは、ご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所まで、お気軽にご連絡ください。(電話：855-1479)